

「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第4集の5

海を渡つた日本の筏

— 戦前鴨緑江における日本式筏の導入過程について

九州大学総合研究博物館専門研究員 永井リサ

はじめに

最も早期の「満洲」（以下カギ括弧省略）林業移民である「日本人筏師」は、日露戦争後の1907年頃から鴨緑江で木材を流下させるため和歌山、奈良を中心に行き集められ、鴨緑江上流域に送られた。本報告では、戦前満洲地域において「日本式筏」の導入とその普及過程について述べてみたい。

研究史

中国東北地域における日本式筏の導入に関する資料としては、戦前の林業関係者が唯一満洲木材水送についてまとめた

文献として彼末徳雄（1941）がある。研究史としては、中国東北民俗研究としての東北木把（きこり）の研究として曹保明（1995）、国内筏と外地筏の関係について述べた萩野敏雄（2010）の研究があげられる。

文献として彼末徳雄（1941）がある。研究史としては、中国東北民俗研究としての東北木把（きこり）の研究として曹保明（1995）、国内筏と外地筏の関係について述べた萩野敏雄（2010）の研究があげられる。

1 鴨緑江森林開発の経緯

（1）鴨緑江森林

鴨緑江は長白山中に水源を有し、中朝国境線上を中国方面に南西に流れ、黄海に注ぐまで全長500キロメートル以上ある国際河川である。この流域は長白山脈に連なり、20世紀初頭まで温帯針葉広

葉樹混交林からなる原生林が広がっていた。鴨緑江流域は長白植物区に属し、主要樹木は針葉樹で黄花松（カラマツ）、紅松（チヨウセンゴヨウ）、杉松（エゾマツ・トウシラベ・チヨウセンモミ等）の総称）、ダフリカカラマツ、広葉樹はヤチダモ、マンシュウクルミ、イタヤカエデ、オオナラ、マンシュウシナノキ、セノノキ、ハルニレ等であった。鴨緑江流域の森林面積は20世紀当初、両岸を合わせて約230余万町歩、その森林備蓄量はおよそ10余億万尺メートルと見積もられており、当時の日本の本州・四国・九州の国有林総面積426万余町歩、国有林備蓄量10億7890余万尺メートルと比較して、鴨緑江森林面積は日本の国有林総面積の約



5割にあたり、その森林備蓄量は日本の国有林総備蓄量と同規模かそれ以上とみなされていた。鴨緑江流域における年間の木材産額は約150万ないし200万尺メートルの巨額に達し、1920年頃までは東洋一の木材生産力を誇っていた。「鴨緑江採木公司、1919.. p253」、20世紀初めの中国において、天津・北京における木材市場に出回る木材の約半数が鴨緑江の松類であり、特に鴨緑江の黃花松は宮殿建造等に使われる高級建築材として天津・北京市場において高額で取引されていた。鴨緑江森林は清朝の封禁政策と中朝国境地帯である鴨緑江右岸60清里を無人緩衝地帯とする清朝と李朝の取り決めによって、19世紀末まで手付かずの近い形で残されていた。以降その開発経緯について述べてゆきたい。

(2) 沿革

鴨緑江流域は中朝国境にあたるため1628年に後金と李朝間で結ばれた「江都會盟」により鴨緑江右岸60清里を緩衝地帯として両国人の立ち入りは一切禁止された。また長白山を水源とする鴨緑江とその流域は満洲族発祥の地とされ、清初より封禁政策（開発禁止政策）が取られ、四禁（農耕・森林伐採・漁業・鉱山

開発の全面禁止）の地として開発は厳禁とされていた。また上流域は鴨緑江風水上長白山からの龍脈が永陵龍岡山脈を通じて奉天へ流れる経路とされその観点からも森林が保護されていた。

しかし一方でこの地域は朝鮮人参の产地のひとつであり、清朝は期間を設け毎年採集許可地域が重複しないように配慮しながら票を発行して人参の採掘や狩猟を許可しており、このように山貨の管理という形で森林の管理が行われていた「宋抵他、1999」。しかし清中期以降山東からこの地域への移民の流入が増大し、この現状をふまえて1875年、鳳凰城へ派遣された陳本植はこの地の本格的な開発を開始し、馬賊を鎮圧し流入して私墾していた移民達を認め、耕作権を与えた。同時に通化、懷仁、寛甸、安東の4県を設置し、その上に興京府と鳳凰府を設置した。この功により東辺道台に任命された陳本植は税務行政も改革し、新たに木材伐採を認可することとし、大東溝に「東溝木税總局」を設置した。

(3) 鴨緑江伐木業

鴨緑江伐木業は1875年より本格的に開始されたが、1902年頃には筏1万台を生産するほど成長し中国木材総生産の約3割を占めるほどになっていた。従事する労働者は木把と呼ばれ、その多くは山東省登州府や來州府から来ている出稼ぎ労働者であり、定住せず山東に帰るもののが多かった。これらの労働者は2、

材供給量の約3割を占め、福州と並び中國二大木材生産地へと急成長していた。そして日露戦争直前の大東溝における木材生産量は多い年で、年間筏数1万台近くに上り、山東から伐木業に従事する為来集する木把は2万から3万人とも言われた「鴨緑江採木公司、1919.. p3」。このような伐木業の盛況に目をつけた日本露が鴨緑江伐木業への投資・経営を開始したが、これに対抗して東辺道台袁大化は1903年「東溝木植公司」を設立し、木把の財産を守る為森林の警備や漂流木の整理、木把への資金貸付等を行った。このように20世紀初頭の鴨緑江流域では木税徵收機関や森林保護機構が設置され、鴨緑江伐木業に対しても一定の管理が行われていた「王樹楠、1983.. p2692~2693」。

3万から多いときは7、8万人に上るとされ、この地域の経済に密接に関係していた。彼らのほとんどが無資本の労働者で伐木資金は木商から借り、伐木後の木材をその商人を通して売買し返済する慣わしとなっていた。伐木した木材は洪水などで流出し紛失することも多いため、伐木資金の利息は60から80%の高率であった。木把が伐木に従事する期間は秋から冬であるが、秋に入山する以前の7月頃山把頭（現場監督者）、家把頭（経理担当者）は入山し伐木に従事するべき山を選定する。葉の茂るこの期間が樹種の選定が容易なためである。入山場所の選定は伐木・流筏の成功不成功に直接関係するため、慎重に場所の選定を行った後、自分の名前・号の入った札を樹木に打ち付ける。慣例上選定後の場所に別の木把が斧を入れることはない。入山前に木植公司に入山場所・氏名・号名・人数・樹種・等を申請しておき、登録料として、人数×4円を（実際は人数×1円程度）を公司分局に支払う。このように登録しておけば洪水で筏を紛失しても、その筏が発見され次第またとの持ち主に戻るようになっていた（公司設立以前は慣習で流出した筏や木材は拾得者のものとなっていた）。また10月入山の際はその山の

所在の県役所に入山税である斧代、斧票、を収め伐木の許可証を受け取る。秋に入山して冬季に伐木を行うが、これは降雪を利用して牛に引かせて木材を運搬し河谷に投入し、春の出水を利用して河まで管流し、その後筏に編筏して春夏の増水期を利用して3か月ほどかけて下流の安東や大東溝に流下させる「大崎峰登、1910..p233~234」。筏主は安東もしくは大東溝で納税していた。この筏の徴税方法を述べると、鴨緑江流域の木税に関する徴税機関は安東県（沙河子）及び大東溝に設置され、安東県にあるものは弁理東辺税捐総局と称し東辺道台の管轄に属していた。この税局は一般の貨物に課税を行うと同時に木材に対する税をも徴収しており、安東県の上流約20清里の馬市台に分局を置き、これを検査木料総局と称して鴨緑江を流下する筏は悉くこの馬市台分局の検査を受ける必要があった。この木料総局では筏主即ち木把頭の姓名より行先地、筏の数量及び上積みの貨物に至るまで、最大漏らさず検査して、その後初めて執票と称する証拠書、即ち検査済証である「撻票」を交付する。筏主即ち木把頭はこの撻票交付後ようやく筏を流下して自分の目的地である安東県又は大東溝に到ることができるのであつ

て、この撻表が無い時は筏で鴨緑江を過すことさえできない。そして税捐総局は馬市台分局に同じ検査書を作成させ、直ちにこの検査書を税捐総局に報告される。税捐総局はこの報告書に基き筏の到着を待って、主任官吏を派遣し筏主の撻票と相対照して逐一検査を行い、これによつて徴税の手続きを行う。そして徴税を終えた筏は領収書二葉が交付される。また税捐総局は沙河子の下流約30清里の三道浪頭と呼ばれる江岸の一高丘に分局を置き、そこから筏の通過を監視し、その下流である大東溝への許可証である馬市台分局の検査済を所持しているかどうかを監視している。そして納稅済の者ならば税捐総局において、交付した二葉の領収書の内一葉を筏主をして此分局に納付させる。もし筏主において未だ納稅していない者を発見したときは、この分局はその未納稅者に厳命して一旦上流に戻した後、必ず税捐総局に撻票納稅せり。ようにしていた「農商務省山林局、1905..p54~55」。こうして徴収された木税は証票書類と共に毎月安東県を経て、其主管である奉天府に送致されており、1901年の税額は18万両、収税した筏数は約3000余台で、1902年清曆8月までの収税額は、銀12万両で来着筏



画像① 中国式筏

数は約3200であった。鴨緑江の木税収入はこの国境地域の各県の主な財源であり、中国東北における清末以降急激に膨張した軍事費を支えるものであった。

2 鴨緑江の筏について

鴨緑江筏は清末、揚子江からの技術が伝えられて始まったと言われている。中國式筏は「本字号／本字排」と呼ばれ、巨大な組木作りで、筏床は木を組み、貫を通した堅牢な造りであった（画像①参照）。筏にする木材は比重の軽く水に沈みにくい針葉樹を用いた。その為、洪水や鉄砲水に強かったが、その一方で沈みやすく、江の水量が少ない時は全く動くことができなかつた。またこれにより操作性も悪く、安東に到着するまで、順調でも3～6ヶ月かかり、渴水の年が続くと2、3年かかることも稀ではなかつた。また長期間の流筏に備え、上に簡単な住居も設けるため、日本式筏に比べて巨大であり、500キロ～1トンになるものもあつた。（日本式筏は300キロ前後）それでも清末の天津における居留地建設、鉄道敷設等の各種開発により、鴨緑江木材は華北唯一の木材産地として木材バブル状態であった為、日露戦争前後には中日露の木材会社により大量の筏が流下されていた。

3 鴨緑江における日本式筏の導入

（1）沿革

1905年以降に日本式筏が鴨緑江に

導入された背景には、日露戦争時に鴨緑江流域を占領下においた日本軍による鴨緑江木材押収作業が契機となつてゐる。日本式筏が導入された背景としては、日露戦争時、安奉線建設等で軍需木材を急集める必要のあつた日本軍は、戦勝に乘じて鴨緑江木材を大量に押収するが、この大量の押収木材は国際紛争化し、また現地の木把による暴動を引き起つた。そのため軍の内部で鴨緑江木材統制機関の設立が要請され、1905年11月「軍用木材廠」が設立された「領事館記録B-4-2-2-2-5「参考書ノ一」所収「鴨緑江木材記事」 p139）。

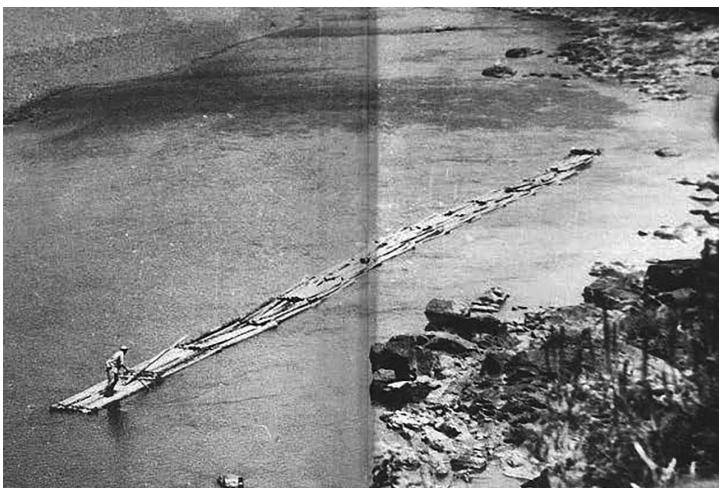
この軍用木材廠は日本軍の木材押収を忌避する現地木把に代わり、自ら木材を収集するため、初年度には木材の伐採および搬出も行い、翌年には鴨緑江にて從来の1年に1回しか流下できない中国式筏に変わり日本式筏での流送を試みた。日本式筏の流送は途中馬賊の襲撃を受けながらも安東までたどり着き、従来早くても3か月以上かかる流送を20日あまりで運ぶことに成功した。これが中国東北における日本式筏流送の端緒となつた（彼末、1941.. p25～41）。

また軍用木材廠は1907年に、日本式筏技術を定着させる為、鴨緑江の朝鮮

側に日本から筏師を募集して移住させると、いう「筏夫移民制」を実施している。これは中国東北で最も早い林業移民であった。

(2) 日本式筏

日本式筏は中国式とは連結方法が全く異なり、木材の端に目賀（穴）を打ち捻木（薦かナラの若木を水に漬けたもの）で連結し、細い扇状の筏を縦長く繋いだ



画像② 日本式筏

（画像②参照）。軽量で細い筏は操作に熟練を要するものの、水量が少ない時も水送でき、操作性に優れ、順調でも数か月かかる流筏期間を数週間に短縮することができた中国人木把はこの日本式筏を「洋排」と呼んでいた。この流筏期間に関する、「鴨緑江流筏日誌」（寒川萬七、1992）では

「夜流しは筏を夜通し流すことで、それは満浦鎮から下流は夜、無風状態になるので筏を流す最高の条件であった。筏師達は宿泊代は助かるし、請負の仕事は早く終わるし、安全だし、三拍子そろってよいことばかりだと好んでこの夜流しをやった」（寒川、1992
.. p 97 ~ 98）

というように、日本式筏導入後は期間を短縮する為、筏の「夜流し」も行われていた。従来中国人木把や筏師は、木材伐採運搬時に必要な、食費・宿泊費・経費等の費用は全て木材到着時に清算していたが、鴨緑江採木公司は経費や時間がかかりすぎる為、必要経費を筏師持ちにすることで、速やかな流筏を促進していた。

(3) 日本人筏師

日本人筏師の多くは、激流で鍛えた紀州日高の川上村および船着村の男達や北

山村、大和の十津川村、岐阜県の木曽川の筏師達であった「寒川、1992.. p 90」。鴨緑江は内地の河川とは比較にならぬ大河であり、気候も日本に比べ厳しく、流筏をする上で非常に危険であったが、当時鴨緑江での日本人筏師は、内地での給料の3、4倍を貰え、1919年当時で、日雇い賃6円（＝米にすると2斗2升6合、米1俵が10円）で非常に高給であった〔寒川、1992.. p 90 ~ 91〕。

*内地からの筏師は基本的に流筏専門の者が多く、伐木などの他の作業はしないことになっていたが、1919年当時の「鴨緑江流筏日誌」を見ると「川作」と呼ばれる、河川改修作業が多い。当時の公司はダイナマイトによる流送障害岩の爆破などの河川改修に重点を置いていたことが分かる。

(4) 折衷筏の誕生

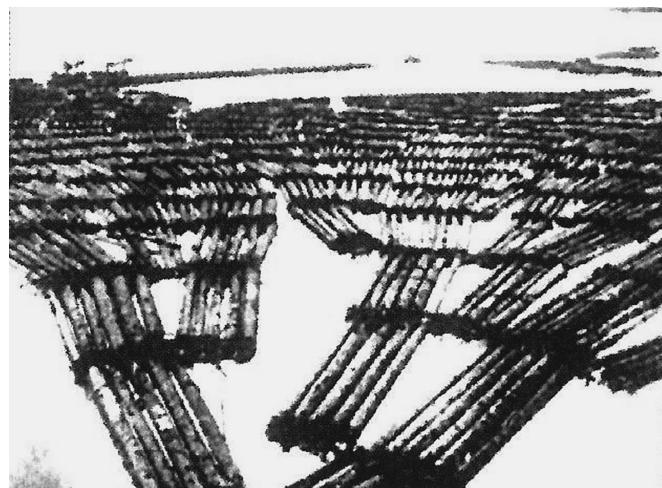
鴨緑江で日本式筏が普及した後、日本より川幅の広い鴨緑江に合わせ、日本式筏と中国式筏両方の利点を取り入れた「折衷筏」という筏が現れた。この折衷筏は編筏する際、木材をあらかじめ大小に分けて大きさ準備に並べておき、捻木で大きな扇のように連結してゆく方法である（画像③参照）。この筏は河の上に

1908年の鴨緑江採木公司的設立当
初から木材資源の枯渇が叫ばれていたに
も関わらず「大崎、1910.. p101」、

4 日本式筏導入後

大きな扇を広げたような形状となる。この方式は大河が多く、日本より急流の少ない中国東北全域に普及していった。

(1) 筏数量



画像③ 日中折衷式筏

1899～1920年代まで筏の数量はそれほど減ってはいない（表1参照）。しかし鴨緑江木材は年を追うごとに、流下される木材は大径木から小径木になっており、筏を構成する木材も挽材から小さな丸太となっていった。これらの筏数量は、小径木でも枕木、坑木、電柱やパルプの材料として利用できるため、小径の木材で日本式筏を組み、流送したことによると考えられる「安東商工会議所、

1930.. p30」。しかしこのような過伐を続けた為、1930年代になると筏到着数は激しく減少している（表1参照）。

表1 鴨緑江筏数量

西暦	年号	筏数	西暦	年号	筏数
1899	明治32年	3,000	1919		6,205
1900		5,000	1920		5,281
1901		7,000	1921		10,229
1902		3,000	1922		7,072
1903		10,000	1923		4,347
1904		560	1924		4,057
1905		—	1925		4,991
1906		—	1926	昭和	3,014
1907		—	1927		3,291
1908		—	1928		2,666
1909		4,859	1929		1,890
1910		3,580	1930		1,370
1911		3,895	1931		3,071
1912	大正元年	3,139	1932		2,255
1913		1,674	1933		1,981
1914		6,266	1934		2,085
1915		3,443	1935		1,995
1916		4,739	1936		1,145
1917		4,989	1937		762
1918		7,173	1938		666

注：農商務省山林局 [1905]、鴨緑江採木公司 [1915:1919]、鴨緑江製材無限公司 [1918]、安東商工会議所 [1930]、鴨緑江採木公司統計表 [表12～30年度] より作成

林局、1906.. p42】

安東で徴収されていた木税には材が売買されるに際して買主“客”が払う税金）、船捐（ジャンクにより木材を積み出す場合に課税される税金）の3種類があり、1908年の鴨緑江採木公司の設立により、鴨緑江採木公司は「業務章程第一四条」により、山価と客税の2割を減じた税金を鴨緑江採木公司の手により、清國木税局に納付することが定められていた「鴨緑江採木公司、1915..

(2) 木税について

本来、清朝期の中国東北における木材は「雜稅」であったが、清末急速に成長した鴨緑江伐木業から上がる木税は、急激に膨脹した軍事費などにあてられていた。1906年当時、木税は奉天財政局下の奉天軍糧府の中にある木税總局に納められていた「農商務省山

1899～1908年頃までは、臨江県などで「筏税」が課されていた。しかしこれからの各地域を通過する際の木材も次第に一本単位になってゆく。「鴨緑江採木公司、1915..p74」。

5 日本式筏（日中折衷筏）の普及

鴨緑江で流筏に従事していた筏師達も、1944年の水豊ダム完成により、鴨緑江流域における筏流しが全面的に不可能となつたことにより、中国東北全域に散らばっていくこととなる「寒川、1992..p152」。

● 松花江

松花江での流筏に関して、最も早いものは1919年より鴨緑江採木公司によって行われた「寒川、1992..p146」。その後、1920年代に松花江流域森林開発が本格化すると、多くの鴨緑江筏師が松花江で流筏を行うようになる。

● 黒竜江

1917年設立の東洋拓殖株式会社により、黒竜江での流筏が行われるようになった。ここでも鴨緑江流域流筏経験者が多く事業に参加していた。また牡丹江



画像④ 現在の鴨緑江上の折衷式筏（岡田和裕氏提供）

観光筏でしか見ることはできない。

おわりに

日露戦争による日本の鴨緑江森林利権掠奪を契機として鴨緑江木材は天津を中心とした華北一帯の木材供給地から、東アジア一帯の木材供給地へと転換していく。その用途も黄花松を中心とした高級建材から、日露戦争後から第1次世界大戦にかけての好景気に乗って、東北を始めとする東アジア一帯に枕木、坑木、電柱、パルプ、木炭、家具有材等多種の用材を供給するようになってゆく。その背景には日露戦争時に始まる日本式筏の導入とともに、安奉線開設に伴う木材の鉄道輸送の開始や、1911年の鴨緑江架橋による安奉線と京義線の連結による鴨緑江木材の朝鮮半島への販路拡大があった。1909年に日中合弁林業会社である鴨緑江採木公司が安東に設立されると、続けて鴨緑江製材無限公司、東洋木材安東支店、大二商店等の製材工場が同じく安東に設立され、最大時には40余りの邦人経営製材工場が営業し、また製紙業でも王子製紙系の鴨緑江製紙、六合製紙、安東造紙等が設立されて、安東は代表的な“木都”として成長していく。満洲国

期において安東は最も製紙業が発達した都市となつた。

このような森林の過利用によって、年を追つて伐採地は鴨緑江岸から離れてゆきまた継続的な植林が行われなかつた為、森林資源は劣化する一方であつた。それでも安東が30年以上も木都で在り続けたのは、日本式筏導入によりたとえ小径木であつても、木材の安定供給が行われていたからに他ならない。鴨緑江での伐採業が衰退した後、ここで技術を習得した中国人・朝鮮人技術者が中国東北各地で流筏を行い、民国、満洲国期における林業開発を進めていったこと、また現在も北朝鮮や松花江、黒竜江の一部では、この方式で流筏を行つてゐることを考へると、鴨緑江における日本式筏の導入は中国東北林業に少なからぬ影響を与えたと言えよう。

- 森林及林業』、鴨緑江採木公司
- 鴨緑江採木公司編 1919『鴨緑江林業誌』、鴨緑江採木公司
- 鴨緑江製材無限公司編 1918『鴨緑江製材無限公司案内』、鴨緑江製材無限公司
- 金子文夫 1982「満州における大倉財閥」（大倉財閥研究会編『大倉財閥の研究』近藤出版社）
- 彼末徳雄 1942『満州木材水送論』、満州木材通信社
- 彼末徳雄 1944『満州林業外史』、滿州修文館
- 寒川萬七 1992『筏師—日高川から鴨緑江へ』創樹社美術出版
- 農商務省山林局 1905『鴨緑江流域森林作業調査復命書』、農商務省山林局
- 農商務省山林局 1903『清韓両国森林視察復命書』、農商務省山林局
- 農商務省山林局 1906『満洲森林調査書』、農商務省山林局
- 安東商工會議所編 1930『鴨緑江の木材と満洲に於ける木材事情』安東商工會議所
- 大崎峰登 1910『鴨緑江満韓国』、丸善
- 鴨緑江採木公司編 1915『鴨緑江

森林及林業』、鴨緑江採木公司

〈中國語文献〉

- 王樹楠・吳廷燮・金毓黻等纂『奉天通志』东北文史丛书编辑委员会、1998年
- 宋抵他『清代東北人参參務』吉林文史出版社、1991年
- 曹保明『東北木幫史』祺齡出版社、1995年
- 3年（2016年2月17日・公開フォーラム）
- 講師略歴（ながいりさ）
 - 2006年九州大学大学院比較社会文化研究科国際社会文化専攻博士後期課程修了。09年大阪大学外国語学部非常勤講師、同大阪大学大学院経済研究科特任研究員、12年同大学院招聘研究員。15年大連大学日本言語文化学院講師、同年九州大学総合研究博物館専門研究員現在に至る。
 - 著書『「満州」の成立』（名古屋大学出版会、09年共著）、『森林破壊の歴史』（明石書店、11年共著）、『日露戦争研究の新視点』（成文社、05年共著）
- 萩野敏雄 1965『朝鮮・満洲・台灣林業発達史論』、日本林業調査会
- 陸進出『山林』1519号、2010年12月